

hanica

お問い合わせ先

阪急バス自動車事業部営業推進課  
**06-6866-3172** 【平日8:45~17:45】

●この冊子の内容は2016年2月1日現在のものです。事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

【第6版】

詳細版



hanica

「ハニカ」ご利用ガイド

阪急バス版

バスの乗り降り、  
ICカードで  
タッチするだけ!



# まいにち使えるお得で 役立つ、ICカード登場!

# hanica



もう  
小銭を探さなくて、  
いいのね!



朝は急くから、  
カンタンで助かるな!



カッコ良くて、  
ベンリだよ!



荷物が多くても、  
乗り降りがラク!



阪急バス・阪急田園バス

## hanicaなら、 一枚で ラクラク 利用できます。

### Index

hanicaの特徴	3
カードの種類	5
ご購入について・ご利用可能エリア	7
ご利用方法・読取機の表示と音声	9
チャージできる場所・チャージ方法	11
hanica取扱窓口・取扱内容	15
カードの再発行・払い戻し	17
hanicaなんでもQ&A	19
hanica取扱規則	21

# hanica は、便利 さいっぱい!!



Point  
1

乗り降りは  
タッチするだけでOK!

バスの車載機にタッチするだけだから、  
とってもカンタン、スピーディ。



Point  
3

くり返し何度でも使える!

チャージ(積み増し)すれば、何度でも利用可能。



Point  
4

紛失・破損  
しても、再発行OK!

記名式 hanicaなら、再発行ができるから安心。

※無記名式 hanicaは紛失・破損した場合の再発行はできません。



Point  
2

おサイフに  
小銭の準備は不要!

小銭がなくてあわてたり、  
両替する面倒なし。



Point  
5

阪神バスでも、利用可能!

hanica一枚でラクラク便利。

※高速バス・空港リムジンバスではご利用いただけません。



hanica (ハニカ)とは、阪急&阪神(han) バスが発行するICカード(ic card)です。

# hanicaは、 2種類から選べるのね!



## 「デポジット」とは?

hanicaの新規購入時及び再発行時に、ご利用可能額とは別に500円をお預かりします。デポジットは払い戻し等でカードをご返却いただく際に返金いたします。なおデポジットは、バス運賃・料金等のお支払いには充当できません。カードの使い捨てを 방지、くり返し使うことでエコに貢献できるシステムとしてご協力をお願いいたします。

**無記名式** と、紛失しても再発行できる **記名式** があります。  
ご購入の際には、デポジット(預かり金)が必要です。

	無記名式 hanica 大人用	記名式 hanica 大人用	記名式 小児用 ※1	記名式 大人用 特割 ※1	記名式 小児用 特割 ※1
hanicaの種類					
利用できる方	どなたでもご利用いただけます。	どなたでもご利用いただけます。 (個人情報は紛失時の再発行に使用するのみです。)	記名ご本人のみご利用いただけます。(複数人でご利用の場合はP19をご覧ください。)		
購入場所	hanica取扱窓口※2・バス車内	hanica取扱窓口※2 *お客様登録※3が必要です。			
紛失・破損の再発行	×	○			
個人情報の登録	必要ありません。	氏名・性別・生年月日・年齢・電話番号・住所の登録が必要となります。			

※1.小児用hanicaは、小児運賃が適用されます。特割hanicaは、身障者割引運賃を適用します。※2.hanica取扱窓口は、P15・16をご覧ください。

※3. P15・16のお客様登録窓口で行えます。

## 【小児用 hanica】

小児用hanicaは、バス車内の読み取り部にタッチすると自動的に小児運賃を精算します。P15・16の新規購入窓口でご購入いただけます。  
なお、ご購入の際、所定の申込用紙に必要事項をご記入いただけます。  
ご利用は、記名ご本人のみで、お客様が小学校を卒業される年度の3月31日まで有効となります。有効期限の経過後は、そのまま使用できなくなりますので、お客様登録窓口で、大人用hanicaに変更してください。

## 【特割 hanica】

特割hanicaは、バス車内の読み取り部にタッチすると自動的に身障者割引運賃を精算します。P15・16の新規購入窓口でご購入いただけます。  
なお、ご購入の際、身体障害者手帳及び療育手帳をご提示のうえ、所定の申込用紙に必要事項をご記入いただけます。  
ご利用は、記名ご本人のみで、降車時に手帳を乗務員にご提示いただいたうえで、読み取り部にタッチしてください。

## hanicaのご購入について

hanicaは、「P15・16」の新規購入窓口およびバス車内でご購入いただけます。  
窓口でご購入の際は、所定の申込用紙にご記入いただきます。

### 【新規購入窓口でご購入の場合】

発売額	新規発売額(税込)		お得なプレミア10%!!		ご利用可能額
	現金	デビット	現金	プレミア	
2,000円	現金 1,500円	デビット 500円	現金 1,500円	プレミア 150円	1,650円
3,000円	現金 2,500円	デビット 500円	現金 2,500円	プレミア 250円	2,750円
5,000円	現金 4,500円	デビット 500円	現金 4,500円	プレミア 450円	4,950円
10,000円	現金 9,500円	デビット 500円	現金 9,500円	プレミア 950円	10,450円

※新規発売額は、デビットと現金の合計金額となります。

### 【バス車内でご購入の場合】

発売額	新規発売額(税込)		お得なプレミア10%!!		ご利用可能額
	現金	デビット	現金	プレミア	
2,000円	現金 1,500円	デビット 500円	現金 1,500円	プレミア 150円	1,650円

※新規発売額は、デビットと現金の合計金額となります。

バス車内では、無記名式2,000円のみが発売となります。お客様登録をご希望されるお客様は、P15・16のお客様登録窓口へお越しください。  
なお、車内ではおつりは出ませんので、2,000円をご用意ください。

## hanicaご利用可能エリア

### 阪急バス・阪急田園バス・阪神バスの全線

#### 【適用除外路線】

高速バス、有馬急行線、深夜急行バス、宝塚すみれ墓苑線でhanicaのご利用はできません。

hanicaは、阪急バス・阪急田園バス・阪神バス専用のカードです。  
阪急電鉄などの他の交通機関ではご利用いただけません。



このステッカーが貼ってある車両でご利用できます。



# hanicaなら、 サッと乗り降り!



バス車載機のカード読み取り部にタッチするだけで利用できます。

## hanicaのご利用方法

### ■乗車されるとき



読み取り部に「ピッ」という電子音が鳴るまで、しっかりタッチしてください。

※220円均一区間でも、今後乗車時にICカードをタッチしてください。

### ■降車されるとき



読み取り部に「ピッ」という電子音が鳴るまで、しっかりタッチしてください。運賃を自動で精算します。

※カード残額が0円の場合でもご乗車いただけますが、車内でチャージするなどして降車ください。車内チャージは、乗務員にお申し付けください。

※一部の路線・コミュニティバスでは降車時のみのタッチとなります。

### ⚠️ご利用上の注意

■カードは、読み取り部に「ピッ」という電子音が鳴るまで、しっかりタッチしてください。

■hanicaは、他のICカードや乗車券と併用してご利用いただけません。

■他のICカードや、電波を妨げるものと一緒にタッチしないでください。

・他のICカードや金属・銀紙などと一緒にタッチすると、読み取りできない場合があります。

■バス車内でのチャージ(積み増し)のお願い

・乗務員が操作しますので、バス停車中お早めにお申し出ください。・チャージの際は、乗務員に「金額」を必ずお申し出ください。

・車内混雑時、バス遅延時にはご遠慮いただけますようお願いいたします。・紙幣挿入後のチャージ取消はできません。

・バス車内ではチャージの領収書を発行いたしません。・領収書は、当社案内所・営業所窓口のみの取り扱いとなります。

## 【乗車用 読取機の表示と音声】

### ■通常乗車時



「ピッ」と音が鳴ります。

### ■読み取り異常の場合



「ピー」と音が鳴り、「もう一度タッチしてください」の文字が点灯し読み取り部が点滅します。もう一度hanicaをタッチしてください。

## 【降車用 読取機の表示と音声】

### ■通常降車時



カードをタッチすると「運賃」と「精算後の残額」をモニターに表示します。「ピッ」と音が鳴ります。

### ■残額不足の場合



「カード残額が不足しています」との音声とともに読み取り部の緑色が消灯します。不足額を現金でお支払いいただくか、カードにチャージしてください。

### ■乗車時にタッチを忘れた場合



「ご乗車になった停留所をお知らせください。」の音声とともに読み取り部が赤色に点滅します。乗務員に乗車停留所をお知らせください。

# hanicaは、 くり返し使えるよ!



カード残額が少なくなればチャージ機などで積み増しし、くり返し利用できます。

## hanicaをチャージできる場所

「案内所・営業所」「チャージ機」「バス車内」でチャージしていただけます。

### ■チャージ機



### ■バス車内



※乗務員が操作しますので、バス停車中お早めにお申し出ください。

## hanicaにチャージできる金額

チャージ金額(税込)	お得なプレミア10%!!	ご利用可能額
2,000円	現金 2,000円 + プレミア 200円 =	2,200円
3,000円	現金 3,000円 + プレミア 300円 =	3,300円
5,000円	現金 5,000円 + プレミア 500円 =	5,500円
10,000円	現金 10,000円 + プレミア 1,000円 =	11,000円

案内所・営業所	2,000円・3,000円・5,000円・10,000円全てのチャージが可能です。
バス車内	2,000円(千円札2枚)、5,000円(五千円札1枚)、10,000円(一万円札1枚)のチャージが可能です。※おつりは出ません。

※hanicaのカード残額上限は、20,000円です(プレミアを除く)。

## hanicaへのチャージ方法①

### 【案内所・営業所の係員窓口でチャージする場合】

所定の申込用紙に、金額などの必要事項をご記入のうえ、窓口にご提出ください。

## hanicaへのチャージ方法②

### 【チャージ機①でチャージする場合】

- ① 画面のチャージボタンにタッチしてください。



- ② お手持ちのhanicaを「ICカード挿入口」に入れてください。



- ③ チャージする場合は「通常」ボタンにタッチしてください。

- ④ ご希望のチャージ金額ボタンにタッチしてください。



- ⑤ 「紙幣挿入口」に紙幣を入れてください。なお、硬貨はご利用いただけません。

- ⑥ 「確定(ご利用明細書なし)」  
「確定(ご利用明細書あり)」  
のいずれかのボタンにタッチしてください。



- ⑦ チャージが完了しました。ご利用明細書・おつりがある場合は、お受け取りください。



## hanicaへのチャージ方法③

### 【チャージ機②でチャージする場合】

① お手持ちのhanicaを「ICカード挿入口」に入れてください。



②  チャージボタンを押してください。




③  ご希望のチャージ金額ボタンを押してください。



④ 「紙幣挿入口」に紙幣を入れてください。  
なお、硬貨はご利用いただけません。



⑤  「確定(ご利用明細書なし)」  
「確定(ご利用明細書あり)」  
のいずれかのボタンを押してください。



⑥ チャージが完了しました。  
ご利用明細書・おつりがある場合は、  
お受け取りください。



## hanicaへのチャージ方法④

### 【バス車内でチャージする場合】

チャージのお申し出

ICカード読み取り部にhanicaをタッチ

両替用の紙幣挿入口にチャージ金額を挿入

ICカード読み取り部にhanicaをタッチ

チャージ完了!!

※バス車内でのチャージは、2,000円(千円札2枚)、5,000円(五千円札1枚)、10,000円(一万円札1枚)のチャージが可能ですが、おつりは出ませんのでチャージ金額相当分の紙幣を挿入してください。なお、硬貨はご利用いただけません。

### ⚠ バス車内でのチャージ(積み増し)のお願い

- 乗務員が操作しますので、バス停車中お早めにお申し出ください。
- 紙幣挿入後のチャージの取消はできません。
- チャージの際は、乗務員に「金額」を必ずお申し出ください。
- バス車内ではチャージの領収書を発行いたしません。
- 車内混雑時、バス遅延時にはご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 領収書は、当社案内所・営業所窓口のみの取り扱いとなります。



# hanica 取扱窓口・取扱内容

2016年2月現在

窓口名	取扱日時	休業日	新規購入	チャージ	お客様登録	払戻	再発行
向日出張所		年中無休	○	○	○	○	○
大山崎営業所		年中無休	○	○	○	○	○
長岡天神駅前サービスコーナー	月末2日～月初1日 11:00～20:00	左記以外	○	○	○	○	○
水無瀬定期券うりば	月末2日 15:00～20:00	左記以外	○	○	○	○	○
柱本営業所		年中無休	○	○	○	○	○
茨木営業所		年中無休	○	○	○	○	○
粟生団地案内所	月末3日～月初2日 9:30～20:00	左記以外	○	○	○	○	○
茨木市駅営業所(ニッポンレンタカー阪急)	平日・土曜 9:00～19:00	日曜日	○	○	○	○	○
豊能営業所		年中無休	○	○	○	○	○
箕面森町出張所		年中無休	○	○	○	○	○
吹田営業所		年中無休	○	○	○	○	○
JR吹田北口案内所	月・水・金 9:00～12:00	火・木・土・日	○	○	○	○	○
JR千里丘定期券うりば	月末2日 8:00～20:00	左記以外	○	○	○	○	○
豊中営業所		年中無休	○	○	○	○	○
加島出張所		年中無休	○	○	○	○	○
梅田案内所 (阪急三番街高速バス乗り場内)	月末3日～月初2日	平日 8:00～20:00 土日祝 9:00～17:00	○	○	○	○	○
	3日～24日まで	平日 9:00～17:00					
	25日～月末4日前	平日 9:00～18:00					
		無休					
オアシス北千里店	9:00～23:00	年末年始		○			
千里営業所		年中無休	○	○	○	○	○
千里中央案内所	9:00～18:00	年末年始	○	○	○	○	○
アズナスエクスプレス千里中央店	平日・土曜 6:45～21:30 日祝 7:15～20:30	年中無休	○※1				
桃山台案内所	9:00～18:00	年末年始	○	○	○	○	○
南千里定期券発売所	月末2日～月初1日 7:00～19:00	左記以外	○	○	○	○	○
豊中駅前案内所	9:00～18:00	日・祝日	○	○	○	○	○
アズナス豊中店	6:45～23:00	年中無休		○			
伏尾台営業所		年中無休	○	○	○	○	○
石橋営業所		年中無休	○	○	○	○	○
池田駅前案内所	平日・土曜 9:00～18:00	日・祝日	○	○	○	○	○
アズナスエクスプレス池田店	平日・土曜 6:15～22:30 日祝 7:15～20:30	年中無休		○			
日生中央案内所	平日 11:30～18:00	土・日・祝	○	○	○	○	○
猪名川営業所		年中無休	○	○	○	○	○
清和台営業所		年中無休	○	○	○	○	○
川西能勢口案内所	9:00～18:00	年末年始	○	○	○	○	○
アズナス川西能勢口店	6:45～23:00	年中無休		○			
アズナス尼崎店	6:00～24:00	年中無休	○※2	○			

窓口名	取扱日時	休業日	新規購入	チャージ	お客様登録	払戻	再発行
宝塚営業所		年中無休	○	○	○	○	○
宝塚駅前案内所	9:00～18:00	年末年始	○	○	○	○	○
逆瀬川案内所	平日・土曜 9:00～18:00	日・祝日	○	○	○	○	○
アズナス逆瀬川店	6:45～23:00	年中無休		○			
西宮営業所		年中無休	○	○	○	○	○
西宮北口案内所	平日 11:30～18:00	土・日・祝	○	○	○	○	○
アズナスエビスタ西宮店	6:30～24:00	年中無休	○※2	○			
甲東園出張所	平日・土曜 9:00～18:00 日祝 10:00～18:00	年末年始	○	○	○	○	○
山口営業所		年中無休	○	○	○	○	○
西宮名塩案内所	月末2日 7:00～20:00	左記以外	○	○	○	○	○
オアシス西宮名塩店	9:00～22:00	年末年始		○			
芦屋浜営業所		年中無休	○	○	○	○	○
阪急芦屋川駅	月末3日～月初2日 7:30～20:00	左記以外	○	○	○	○	○
大和昭文堂(阪急芦屋川駅前)	平日・土曜 9:30～19:30	日曜日	○	○	○		
(株)花岩JR芦屋前ショップ	9:00～18:00	日曜日	○※1	○			
伊丹営業所		年中無休	○	○	○	○	○
阪急田園バス本社		年中無休	○	○	○	○	○
有馬案内所	8:00～19:00	年中無休	○	○	○	○	○
唐櫃営業所		年中無休	○	○	○	○	○
北神急行 谷上駅	5:00～24:00	年中無休	○	○	○	○	○
神鉄グループ総合案内所(鈴蘭台駅)	平日・土曜 7:00～20:00 日祝 9:00～18:00	元日	○	○	○	○	○
神戸電鉄 岡場駅定期券発売所	平日・土曜 7:10～19:40※ 日祝 9:00～17:00※ ※但し、12:30～13:30は休み	元日	○	○	○	○	○
神戸電鉄 北鈴蘭台駅	7:00～23:00	年中無休		○			
阪神バス尼崎営業所		年中無休	○※2	○	○	○	○
阪神バス西宮浜営業所		年中無休	○※2	○	○	○	○
阪神バス甲子園案内所		年中無休	○※2	○			
阪神電車梅田駅 定期券売り場※3	平日 7:30～20:00 土休日 8:30～18:00	年中無休	○※2	○	○	○	○
阪神電車尼崎駅 定期券売り場	9:00～17:00	日・祝日	○※2	○	○	○	○
阪神電車甲子園駅 定期券売り場	平日 7:30～19:00 土休日 9:00～17:00	年中無休	○※2	○	○	○	○
阪神電車西宮駅 定期券売り場	平日 7:30～19:00 土休日 9:00～17:00	年中無休	○※2	○	○	○	○
阪神電車三宮駅 定期券売り場	平日 7:30～20:00 土休日 8:30～18:00	年中無休	○※2	○	○	○	○

※1. 新規購入は、大人無記名の2,000円のみです。※2. 新規発売の取扱金額は、2,000円のみです。※3. 「毎月25日～翌月5日(土休日は除く)」の間は、発売時間を21:00まで延長しています。

# 記名式 hanica なら、 紛失や破損しても安心ね!



**記名式 hanica**は、万一紛失や破損しても再発行することができます。

※**無記名式** hanicaは紛失や破損した場合の再発行はできません。

## hanica を紛失・破損した場合

案内所・営業所にお申し出ください。  
【お持ちいただくもの】ご本人と確認できる公的証明書（運転免許証など）

## 再発行登録

お渡する再発行申込書にご記入ください。  
ご利用明細書「紛失・破損」※を発行します。  
※残額移行時に窓口を持参していただきます。

### 当日再発行の場合

残額移行は後日になります。  
デポジット500円をお預かりします。  
[再発行手数料210円]

※当日再発行を行う場合は、カードの残額が0円です。  
残額移行までに使用する場合は、新たにチャージしていただく必要があります。

残額移行は、再発行の登録を行われた翌日から3日目以降となります。

案内所・営業所で残額移行いたします。  
【お持ちいただくもの】  
ご利用明細書＋公的証明書（運転免許証など）

### 当日再発行を希望しない場合

## 再発行

案内所・営業所で残額を移行し、  
再発行いたします。  
デポジット500円をお預かりします。  
[再発行手数料210円]  
【お持ちいただくもの】  
ご利用明細書＋公的証明書（運転免許証など）



**ご注意**

お客様登録の際は、正確な情報をお知らせください。誤った情報が入力されている場合は、再発行できません。カードを破損された場合も再発行いたします。ただし、お客様の責任による場合は、再発行手数料とデポジットをお支払いいただきます。なお、故意に破損（分解、券面へのシール貼付、券面への記載など）された場合は、再発行できません。再発行の登録手続きが完了（登録を行った翌日から3日目以降）するまでに生じた損害は当社の責ではありません。一旦、再発行登録手続きを行うと取消はできません。また、再発行手続きを済ませられた後に紛失されたカードを発見されても、そのカードはご利用できません。案内所等にカードを返却していただければ、カードに異常がない場合デポジットをお返しいたします。

## 記名式への変更

記名式への変更は、お客様登録窓口で、お客様登録を行っていただくことによって可能です。記名式hanicaは、カードに氏名等を印字させていただきます。記名式hanicaは紛失時の再発行が可能です。

\*住所などお客様登録情報に変更があった場合は、すみやかにお客様登録窓口にお知らせください。

## 払い戻し方法

hanicaが不要になった場合、払い戻し対応窓口で払い戻しいたします。  
窓口で所定の用紙に必要事項を記入のうえ、本人確認のできる公的証明書をご呈示ください。カード内の残額からプレミア相当額・手数料を差引いた金額にデポジット500円を加算した金額を払い戻しいたします。

例) カード内残額3,250円(うちプレミア相当額300円)の場合



### ⚠️ ご注意

- 払い戻し手数料は210円です。
- hanicaの払い戻しは、一括(全額)しかできません。(一部のみの払い戻しはできません。)
- お客様登録されたhanicaの払い戻しは、公的証明書(運転免許証など)のご呈示が必要です。
- プレミア相当額を差引いた残額が210円以下の場合、払い戻しはデポジットのみとなります。

# hanica なんでもQ&A

## Q1. hanicaは案内所・営業所で買えますか？

- はい、ご購入いただけます。  
新規購入窓口は、P15・16の「hanica取扱窓口・取扱内容」をご覧ください。

## Q2. hanicaの残額が0円でも乗車できますか？

- はい、乗車いただけます。  
バス車内でチャージをすれば乗車いただけます。バス車内でのチャージの方法はP14をご覧ください。

## Q3. 無記名式 hanicaを購入しましたが、記名式 hanicaに変更することはできますか？

- はい、変更できます。  
お客様登録窓口で変更することが可能です。  
P15・16の「hanica取扱窓口・取扱内容」をご覧ください。

## Q4. 1枚のhanicaで、複数人の利用はできますか？

- はい、ご利用いただけます。  
降車時、カードをタッチする前に乗務員に複数人利用する旨をお伝えください。  
ただし、記名人で本人のみがご利用いただけるカードの場合は、記名人で本人がご一緒になければご利用いただけません。

## Q5. hanicaを紛失や破損した場合、再発行はできますか？

- はい、記名式 hanicaであれば再発行できます。  
再発行の方法は、P17をご覧ください。  
無記名式 hanicaは紛失や破損した場合の再発行はできません。

## Q6. hanicaの残額は確認できますか？

- はい、できます。  
バス車内・hanica取扱窓口・チャージ機でご確認いただけます。

## Q7. hanicaで他の交通機関に乗車できますか？

- いいえ、ご利用になれません。  
hanicaは、阪急バス・阪急田園バス・阪神バスの専用カードです。  
詳しくはP7・8をご覧ください。

## Q8. バス乗車時にhanicaをタッチするのを忘れても降車できますか？

- いいえ、降車できません。  
そのままでは、精算できませんので、降車の際、カードをタッチする前に乗務員に乗車停留所をお伝えください。

## Q9. 記名式 hanicaを紛失し、再発行登録を行った後に、紛失したhanicaが見つかったので、再発行登録を取り消すことはできますか？

- いいえ、できません。  
一旦、再発行の登録手続きを行うと取消はできません。また、再発行手続きを済ませられた後に紛失されたカードを発見されても、そのカードは利用できません。

## Q10. バス車内で新規購入した場合やチャージした場合は、領収書を発行できますか？

- いいえ、できません。  
領収書が必要な場合は、hanica取扱窓口で新規購入・チャージしてください。  
チャージ機の場合は、ご利用明細書を印字して、窓口へお持ちいただくと領収書を発行いたします。

# 阪急バスICカード乗車券「hanica」取扱規則

制定 2012年3月21日 一部改定 2013年3月10日 一部改定 2014年6月17日  
一部改定 2014年4月1日 一部改定 2016年2月1日

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この規則は、阪急バス株式会社(以下「当社」という。))が、当社が発行するICカードを媒体とした回数乗車券および定期乗車券(以下「ICカード乗車券」という。))の利用者に提供するサービス内容とその利用条件を定め、利用者の利便向上を図ることを目的とします。

### (適用範囲)

第2条 当社が発行するICカード乗車券(以下「hanica」(ハニカ)という。))の取り扱いについて、当社運送約款に定めがない場合または運送約款と異なる取り扱いの場合は、この規則が優先します。  
2 この規則が改定された場合、以後のhanicaによる旅客の運送については、改定された規則の定めるところによります。  
3 第9条第1項に定める当社以外の会社のうち、阪急田園バス株式会社についてはこの規則を準用します。  
4 この規則に定めのない事項については、別に定めるものによります。

### (用語の定義)

第3条 この規則における主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとします。

- 「hanica」(ハニカ)とは、当社が発売するICカード乗車券をいいます。
- 「小児カード」とは、小学生以下の旅客(ただし、1歳未満の小児は除く)に対して発売するICカード乗車券をいいます。
- 「特割カード」とは、身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者もしくは都道府県知事(政令指定都市にあっては、市長)の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者であって、その手帳を提示し、または市町村長の発行する所定の運賃割引証を提出する旅客に対して発売するICカード乗車券をいいます。
- 「小児特割カード」とは、第2号および第3号の規定に該当する旅客に対して発売するICカード乗車券をいいます。
- 「一般カード」とは、第2号から第4号まで以外のICカード乗車券をいいます。
- 「ストアードフェア」(以下「SF」という。))とは、hanicaに記録される金銭的価値で、旅客運賃の支払いに充当するものをいいます。
- 「チャージ」とは、hanicaに入金してSFを積み増しすることをいいます。
- 「プレミア」とは、チャージの際に、チャージ額に付加してhanicaに記録されるSFの一部をいいます。
- 「hanicaプリペイド券」とは、プリペイド機能のみを有するhanicaをいいます。
- 「hanica定期券」とは、券面に定期乗車券の表記がなされ、定期券機能のみ、または定期券機能およびプリペイド機能両方を有するhanicaをいいます。
- 「デポジット」(預り金)とは、当社が旅客からICカードの利用権の代価として収受するものをいいます。なお、デポジットは現金にて収受します。
- 当社が旅客にhanicaを貸与するときは、通常、金銭的価値を同時に付加するため、「発売」と表現します。
- 「読取機」とは、電波によるICカード乗車券からの情報を読み取りまたは書き込みするために、バス車内の乗車口および降車口に設置された装置をいいます。
- 「チャージ機」とは、hanicaにチャージするための装置をいいます。
- 「定期券継続機」とは、hanica定期券の有効期間を継続して発売するための装置をいいます。なお、定期券継続機はチャージ機の機能を有します。

### (契約の成立時期)

第4条 hanicaによる契約の成立時期は、当社が旅客にhanicaを発売したときとします。  
2 個別の運送契約の成立時期は、バス車内の読取機で乗車記録をしたときとします。

### (規則等の変更)

第5条 この規則およびこの規則により定められた規定等は、予告なく変更される場合があります。

### (旅客の同意)

第6条 当社は、旅客がhanicaを使用し当社線に乗車した場合は、旅客がこの規則およびこの規則により定められた規定を承認し、かつ、これに同意したものとみなします。

### (使用方法)

第7条 旅客がhanicaを使用して乗車する場合は、乗車の際は乗車口に設置された読取機に、降車の際は降車口に設置された読取機(読取機の設置が乗車口または降車口のどちらか片方の場合、乗車時または降車時のみ)にhanicaをタッチし、乗車記録および降車記録をするものとします。  
2 前項に規定する乗車記録をしない場合または乗車記録ができていない場合であって、当社の係員が旅客の乗車した停留所を知ることができないときは、当該運行系統または区間の始発の停留所から乗車したものとみなします。  
3 旅客が降車する際に、hanicaのSF残額が当該乗車区間の運賃額に対して不足する場合は、次の各号のいずれかの方法で運賃を収受します。

- hanicaにバス車内でチャージのうえ、hanicaのSFから当該乗車区間の運賃を収受します。
  - 旅客から当社の乗務員への申告により、hanicaのSF残額と、当該乗車区間の運賃額からhanicaのSF残額を減算した差額を不足分として現金等で収受します。ただし、hanica以外の当社で利用可能なICカードを使用して、不足分の運賃額を支払うことはできません。
- 4 特割カードおよび小児特割カードを使用する旅客は、降車する際に第3条第3号に規定する手帳を当社の乗務員に提示しなければなりません。

### (取扱区間)

第8条 hanicaは、当社のhanica取り扱い路線または区間において利用することができます。  
2 前項の取り扱い路線または区間であっても、読取機が設置されていないバス車両ではhanicaは利用できません。また、座席定員制または座席指定制の路線および区間(有馬急行線、深夜急行バス、高速バス等)では利用することができません。

### (共通利用)

第9条 hanicaは、別表1に定める当社以外の会社において利用できます。  
2 当社と前項に定める会社において共通利用できるhanicaの運賃サービスは、別表1に定めます。  
3 第1項に定める会社が実施する運賃サービス内容、ならびにhanicaに関する取り扱い事項等については、当該会社の運送約款および規定等によります。

### (発売箇所)

第10条 hanicaの発売取り扱い箇所、取り扱い時間、取り扱い券種等は、当社が別に定めます。

### (制限事項等)

第11条 1回の乗車につき、2枚以上のhanicaを同時に使用することはできません。また、1回の乗車につき、hanicaと当社で利用可能なhanica以外のICカードを同時に使用することはできません。  
2 hanicaをhanica以外の当社で利用可能なICカードと重ねて読取機にタッチした場合、正しく反応しない場合があります。必ずhanica1枚のみを読取機にタッチするものとします。  
3 hanicaをhanica以外の当社で利用可能なICカードと重ねて読取機にタッチし、当該ICカードから運賃が収受された場合、当社はその責を負いません。  
4 当社は第3項により収受された運賃について、返却等には一切応じません。  
5 旅客がhanica定期券を利用して降車し、同一のhanica定期券を使用して降車した停留所から同一運行便に再度乗車した場合は、再度乗車後の運行便において当該hanica定期券は使用できません。  
6 偽造、変造または不正に作成されたhanicaを使用することはできません。

### (制限または停止)

第12条 当社は旅客の運送等の円滑な遂行を確保するため、必要があるときは次に掲げる制限または停止をすることがあります。  
(1) 発売または再発行等を行う箇所、枚数、時間、方法の制限もしくは停止  
(2) 乗車区間、乗車経路、乗車方法もしくは乗車するバス車両の制限  
2 前項の規定によるサービスの制限または停止に対し、当社はその責を負いません。

## 第2章 基本事項

### (ICカードの発行)

第13条 hanicaは当社の他、別表2に定める会社が発行します。

### (ICカードの所有権)

第14条 hanica乗車券に使用するICカードの所有権は、当該カードを発行した当社もしくは別表2に定める会社に帰属します。  
2 旅客は、hanicaが不要になったときおよびhanicaを使用する資格を失ったときは、hanicaを返却しなければなりません。  
3 当社の都合により、予告なく発売したhanicaを交換することがあります。

### (お客様登録)

第15条 小児カード、特割カード、小児特割カードおよびhanica定期券は、お客様登録を行う必要があります。  
2 前項のカードについては、旅客が購入時に当社所定の用紙に必要事項を記入し、hanicaに個人データを記録することに同意のうえ発売します。  
3 一般カードは、お客様登録を希望する旅客の申し出により、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)においてお客様登録を行います。この場合、所定の手続きについては前項に準じます。  
4 旅客は、お客様登録された情報のうち氏名、住所等に変更があった場合は、速やかに発売窓口へその内容の変更を申し出なければなりません。  
5 旅客が前項に規定する手続きを行わない場合、hanicaに関するサービスを受けることができない場合があります。この場合、当社はその責を負いません。  
6 お客様登録を行う際に当社および別表1に定める会社が取得するお客様の個人情報ならびにhanicaの利用履歴は、当社および別表1に定める会社によるhanicaに関するサービスおよびバスによる運送サービスの提供、統計情報の基礎資料(P23へつづく)

ならびにお客様へのご連絡等これに付随する目的に限って利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

(デポジット)

第16条 当社はhanicaを発売する際に、デポジットとしてhanica1枚につき500円を受取します。

- 1 旅客がhanicaを返却したときは、第24条および第35条に定める場合を除き、当社はデポジットを返却します。
- 2 デポジットは旅客運賃・料金等に充当することはできません。
- 3 hanica定期券の券面表示金額にデポジットは含まれません。

(利用履歴の確認)

第17条 hanicaの利用履歴は、hanicaの発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)、チャージ機および定期券継続機において直近の20件まで確認することができます。

- 1 利用履歴の主な確認内容は、利用日時、利用金額、利用区間(ただし、読取機の設置が乗車口または降車口のどちらか片方の場合は、乗車停留所または降車停留所のみ)、チャージ額および残額です。ただし、当社窓口において利用履歴の内容を確認する場合、第9条第1項に定める当社以外の会社のうち阪神バス株式会社の利用履歴の一部、ならびにチャージ機および定期券継続機において発行する利用履歴の一部について表示されない場合があります。
- 2 お客様登録したhanicaは、当該hanicaに登録された本人以外に履歴は開示しません。旅客が利用履歴の確認を希望する場合は、当社は当該旅客が当該hanicaにお客様登録された本人であることの証明を受けたいと利用履歴を開示します。当該旅客が当該hanicaにお客様登録された本人であると確認できない場合は、当該hanicaの利用履歴は開示しません。ただし、チャージ機および定期券継続機はこの限りではありません。

(機器類の故障等)

第18条 読取機等の機器類の故障等によりhanicaを利用できない場合は、乗車区間の運賃はhanica以外の現金等でお支払いいただくものとします。

### 第3章 hanicaプリペイド券

(発売額)

第19条 hanicaプリペイド券は、別表3に定める当社所定の金額で発売します。

(チャージ)

第20条 hanicaプリペイド券は、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)、チャージ機および定期券継続機またはバス車内により、別表4に定める当社所定の金額をチャージすることができます。

- 1 チャージの際に付加するプレミアム額は、チャージ額の10%相当額とします。
- 2 hanicaプリペイド券1枚あたりのSF残額の上限は20,000円(プレミアムを除く)とします。
- 3 発売窓口においてチャージする場合は、旅客は当社所定の用紙に必要事項を記入し、発売窓口に申し出なければなりません。
- 4 バス車内でのチャージについては、お釣りの対応はいたしません。また、チャージのため機器に投入された紙幣については、当該機器での返却はできません。
- 5 チャージは、クレジットカードでの支払い(決済)は取り扱いしません。
- 6 チャージ機およびバス車内においては、領収書は発行しません。また、前条におけるバス車内でのhanicaプリペイド券の発売についても本項の規定を準用します。

(SF残額の確認)

第21条 hanicaプリペイド券のSF残額は、バス車内の読取機、発売窓口の係員機器、チャージ機および定期券継続機により確認することができます。

(運賃の減算)

- 1 第22条 旅客がhanicaプリペイド券を利用する場合は、降車時に当該乗車区間の普通旅客運賃を減算します。ただし、第7条第2項に該当する場合は、本条の規定にかかわらず第7条第2項の規定を適用します。
- 2 小児カードは小児運賃を減算し、特割カードおよび小児特割カードは当社が適用する割引後の運賃を減算します。

(効力)

- 1 第23条 hanicaプリペイド券は、片道1回の乗車に限り有効なものとします。
- 2 hanicaプリペイド券は、途中下車は取り扱いしません。
- 3 1枚のhanicaプリペイド券で複数人精算する場合は、降車時に精算する複数人の内容を乗務員に告げるにより、まとめて減算することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、複数人精算はできません。
  - (1)同一区間の乗車でない場合
  - (2)乗車区間に定期券利用が含まれている場合

(無効となる場合)

第24条 hanicaプリペイド券は、次の各号のいずれかに該当する場合は、無効として回収します。

- (1)小児カード、特割カード、小児特割カードを本人以外の者が利用した場合
- (2)偽造、変造または不正に作成されたhanicaプリペイド券を所持している場合
- (3)その他不正乗車の手段として使用した場合

2 前項により無効として回収されたhanicaプリペイド券については、デポジットを返却しません。

(不正使用等に対する旅客運賃・割増運賃の収受等)

第25条 前条第1項各号のいずれかに該当する場合は、乗車停留所からの区間に対する普通旅客運賃と、これと同額の割増運賃を合わせて収受します。

2 前項の規定により旅客運賃および割増運賃を収受する場合において、乗車した停留所を知ることができないときは、当該運行系統または区間の始発の停留所から乗車したものとみなします。

(紛失等再発行)

第26条 お客様登録を行った旅客で、紛失したあるいは盗難にあったhanicaプリペイド券については、当社所定の用紙に必要事項を記入し、当該旅客が当該hanicaにお客様登録された本人であることの証明を受けたいと、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。))において使用停止の手続きを行った旅客に対して、新規のhanicaプリペイド券を再発行します。

- 1 前項の再発行は、当社の処理の都合上、旅客が使用停止の手続きを行った日の翌日から起算して3営業日以降となります。ただし、旅客が前項の使用停止の手続きを行った日から新規のhanicaプリペイド券の使用を希望する場合は、当社は当該旅客に対してSF残額がない新規のhanicaプリペイド券のみ先に貸与します。この場合、第3項の規定にかかわらず新規のhanicaプリペイド券を貸与する時点で、運送約款第35条に規定する再発行手数料とデポジット500円を申し受けます。
- 2 第1項により再発行するhanicaプリペイド券は、当社での使用停止処理が完了した後のSF残額確定時点のSF残額にて再発行します。この際、再発行を受ける旅客が当該hanicaにお客様登録された本人であることの証明を受けたいと、第1項の手続きの際に当社が旅客に交付する当社所定の書類を回収します。また、運送約款第35条に規定する再発行手数料とデポジット500円を申し受けます。
- 3 旅客は、当社が第1項の使用停止手続きを受け付けた後、これを取り消すことはできません。
- 4 第1項の再発行は、当社及び阪神バス株式会社が共通して提供するhanicaプリペイド券のみ取り扱いします。

(破損等再発行)

第27条 お客様登録を行った旅客で、hanicaプリペイド券が破損等により利用できなくなった場合は、当社所定の用紙に必要事項を記入し、当該旅客が当該hanicaにお客様登録された本人であることの証明を受けたいと、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。))に提出することにより再発行します。

- 1 前項により再発行するhanicaプリペイド券は、第3項に規定する場合を除き、破損等により利用できなくなったhanicaプリペイド券のSF残額を移行します。ただし、hanicaの破損等に関して旅客に責(過失)がある場合は、運送約款第35条の規定を準用し、再発行手数料とデポジット500円を申し受けます。
- 2 旅客の故意によりhanicaの破損等がある場合は、第1項および第2項の規定にかかわらず当社は当該hanicaを回収し、旅客は新規購入となります。この場合、回収したhanicaプリペイド券のSF残額は移行しません。
- 3 第1項の再発行は、当社及び阪神バス株式会社が共通して提供するhanicaプリペイド券のみ取り扱いします。

(当社の免責事項)

第28条 紛失した、あるいは盗難にあったhanicaプリペイド券については、当社での使用停止処理が完了するまでの間に、当該hanicaプリペイド券の払戻しや使用等で生じた損害額等に関して、当社はその責を負いません。

(払戻し)

第29条 hanicaプリペイド券が不要になった場合は、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。))に提出することにより当該hanicaプリペイド券のSF残額の払戻しを請求することができます。

- 1 当社は旅客より前項の払戻し請求を受けた場合、当該hanicaプリペイド券のSF残額の全てについて払戻します。SF残額の一部のみの払戻しは取り扱いしません。
- 2 第1項の払戻しについて、hanicaプリペイド券のSF残額のうちプレミアム相当額は払戻しの対象となりません。hanicaプリペイド券のSF残額からプレミアム相当額を差し引いた残額が、払戻し手数料以下の場合は、払戻し額はありません。
- 3 第1項の払戻しの際、当社は運送約款第26条に規定する払戻し手数料を申し受けます。
- 4 第1項の払戻しの際、hanicaを当社へ返納する場合は、当社は旅客に対して当該hanicaに係るデポジットを返却します。
- 5 第1項の払戻しの際、旅客は当社所定の用紙に必要事項を記入し、発売窓口へ提出しなければなりません。また、お客様登録されたhanicaプリペイド券である場合は、当社は当該旅客より身分証明書の提示を申し受けます。
- 6 第1項の払戻しは、当社及び阪神バス株式会社が共通して提供するhanicaプリペイド券のみ取り扱いします。

### 第4章 hanica定期券

(発売)

第30条 当社は旅客よりhanica定期券の購入申込みがあった場合は、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。))にて当社所定の用紙に必要事項を記入し提出された旅客に対し、次の発売条件に該当するhanica定期券を発売します。ただし、当社では阪神バス株式会社が提供するhanica定期券の発売は取り扱いしません。

- (1)通勤定期券(以下「hanica通勤定期券」という。)

(P25へつづく)

第2号および第3号以外の旅客に対して発売します。

(2) 通学定期券(以下「hanica通学定期券」という。)、通学学期定期券(以下「hanicaスクールバス」という。)

旅客が学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第39条に規定する保育所または当社の指定する種類の学校に通学または通園するものであることを証明する書類を提出したときに、通学または通園に必要と認められる区間について発売します。

(3) 高齢者定期券(以下「hanicaグランドバス」という。)

旅客が満65歳以上であり、hanicaグランドバスを使用する旅客本人の顔写真を提出のうえ、年齢を証明する書類を提示したときに発売します。

2 前項の定期券の割引率、区間、期間、利用条件その他割引の適用等については、別に定める当社規定によります。なお、当社及び阪神バス株式会社が提供するhanica定期券のうち、当社及び別表1に定める会社において相互に利用可能なhanica定期券は別表5に定めます。

3 hanica定期券は、一部の発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)において、クレジットカードでの支払い(決済)を取り扱います。なお、クレジットカードでの支払いを取り扱う発売窓口、取り扱い時間等は当社が別に定めます。

4 デポジットはクレジットカードでの支払い(決済)は取り扱いません。現金にて收受します。

5 定期券継続機は、旅客が定期券継続機にて購入する際に所持するhanica通勤定期券、hanica通学定期券またはhanicaスクールバスと同じ有効区間の定期券を発売します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、定期券継続機での発売はできません。

(1) hanica定期券の新規発売

(2) 特割カード、小児特割カードおよびhanicaグランドバス

(3) hanica通勤定期券またはhanica通学定期券であって、有効期間満了日の翌日から起算して7日を経過した場合

(4) hanica通学定期券またはhanicaスクールバスであって、学年(3月31日から4月1日)を跨ぐ場合

(5) クレジットカードでの支払い(決済)

(定期券機能の優先)

第31条 定期券機能およびプリペイド機能両方を有するhanica定期券を、当該hanica定期券の券面表示区間(有効区間)において使用した場合は、定期券機能を優先して取り扱います。

(運賃の減算)

第32条 有効期間内のhanica定期券を使用し、券面表示区間(有効区間)を越えて乗車する場合は、当該乗車区間は別途乗車(乗り越し)として取り扱い、当社運送約款の規定により定める運賃を当該hanicaにプリペイド機能としてチャージされたSF残額から收受します。

2 有効期間内のhanica定期券を使用し、割増しを適用する運行便に乗車する場合は、次の各号に規定する運賃を当該hanicaにプリペイド機能としてチャージされたSF残額から收受します。

(1) 券面表示区間内において乗車する場合は、当該乗車区間の割増しを適用した普通旅客運賃と当該乗車区間の普通旅客運賃の差額(当該乗車区間において割増しを適用しない場合の普通旅客運賃)

(2) 前項に規定する運賃については、当該割増しを適用した運賃額

(3) 旅客が乗車した区間の割増しを適用した普通旅客運賃が、第1号および第2号の合算額より低額の場合は、旅客が乗車した区間の割増しを適用した普通旅客運賃

3 hanica定期券は、有効期間の開始前および有効期間満了日の翌日以降は定期券としての効力を有しません。有効期間外に当該hanicaを使用した場合は、当該hanicaにプリペイド機能としてチャージされたSF残額から乗車区間に対応する普通旅客運賃を收受します。

4 hanica定期券を所持する旅客が、当該hanica定期券を使用することができない路線または区間において乗車した場合は、当該hanicaにプリペイド機能としてチャージされたSF残額から当該乗車区間に対応する普通旅客運賃を收受します。

(再印字)

第33条 hanica定期券は、その券面記載事項が不明となったときは使用することができません。

2 券面記載事項が不明となったhanica定期券は、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)で券面記載事項の再印字を請求することができます。ただし、当社では阪神バス株式会社が提供するhanica定期券の再印字は取り扱いできません。

(効力)

第34条 hanica定期券は、特に利用者を限定しない条件で発売されたhanica定期券を除き、券面に記載された記名人以外で使用できません。

2 hanicaグランドバスを使用する旅客は、降車の際に当該hanicaグランドバスに添付されている記名人の顔写真を当社の乗務員に提示したうえで、降車口に設置された読取機に当該hanicaグランドバスをタッチしなければなりません。

(無効となる場合)

第35条 hanica定期券は、次の各号のいずれかに該当する場合は、無効として回収します。この場合、デポジットは返却しません。

(1) 特に利用者を限定しない条件で発売されたhanica定期券を除き、記名人以外が使用した場合

(2) hanicaグランドバスを使用する旅客と当該hanicaグランドバスに添付されている顔写真が同一人物でない場合

(3) 偽造、変造または不正に作成された定期券を所持している場合

(4) その他不正乗車的手段として使用した場合

(不正使用等に対する旅客運賃・割増運賃の收受等)

第36条 前条の各号のいずれかに該当する場合は、当社運送約款の規定により定められた旅客運賃および割増運賃を收受します。

(紛失等再発行)

第37条 紛失あるいは盗難にあったhanica定期券については、当社所定の用紙に必要事項を記入し、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)に使用停止の手続きを行った旅客に対して、同一券種にて新規のhanica定期券を再発行します。

2 前項よりhanica定期券を再発行する場合は、運送約款第35条に規定する再発行手数料とデポジット500円を申し受けます。

3 旅客は、当社が第1項の使用停止手続きを受け付けた後、これを取り消すことはできません。

4 第1項の再発行は、当社が提供するhanica定期券のみ取り扱います。当社では阪神バス株式会社が提供するhanica定期券の再発行は取り扱いしません。

(破損等再発行)

第38条 hanica定期券が破損等により利用できなくなった場合は、当該hanica定期券を発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)に提出することにより同一券種にて再発行します。ただし、当社では阪神バス株式会社が提供するhanica定期券の再発行は取り扱いしません。

2 前項の再発行に際しては、hanicaの破損等に関して旅客に責(過失)がある場合は、運送約款第35条の規定を準用し、再発行手数料とデポジット500円を申し受けます。

3 旅客の故意によるhanicaの破損等がある場合は、当社は当該hanicaを回収し、旅客は新規購入となります。

(当社の免責事項)

第39条 紛失した、あるいは盗難にあったhanica定期券については、当社での使用停止処理が完了するまでの間に、当該hanica定期券の払戻しや使用等で生じた損害額等に関して、当社はその責を負いません。

(払戻し)

第40条 hanica定期券が不要になった場合は、発売窓口(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)に提出することにより、当社の運送約款の規定により算出された当該hanica定期券残額の払戻しを請求することができます。

2 前項の払戻しの際、当社は運送約款第26条に規定する払戻し手数料を申し受けます。

3 第1項の払戻しの際、hanicaを当社へ返納する場合は、当社は旅客に対して当該hanicaに係るデポジットを返却します。

4 第1項の払戻しの際、旅客は当社所定の用紙に必要事項を記入し、発売窓口へ提出しなければなりません。また、当社は当該旅客より身分証明書の提示を申し受けます。

5 第1項の払戻しは、当社が提供するhanica定期券のみ取り扱います。当社では阪神バス株式会社が提供するhanica定期券の再発行は取り扱いしません。

6 クレジットカードでの支払い(決済)で発売したhanica定期券は、旅客が当該hanica定期券を購入した発売窓口においてのみ、払戻しを取り扱います。それ以外の発売窓口では、払戻しを取り扱いません。

(プリペイド機能)

第41条 hanica定期券におけるプリペイド機能の取り扱い等については、第3章の規定に準じます。

(提示利用の特例扱い)

第42条 次に該当する場合に限り、hanica定期券の提示利用を特例として取り扱います。この場合、旅客はhanica定期券を読取機にタッチせず、乗車する際に当社が発行する整理券(ただし、整理券を発行する場合に限る)の交付を受け、所持しなければなりません。

(1) 当社が発売するhanica通勤定期券を所持する旅客が、当社が適用する環境定期券制度を利用して乗車する場合

2 旅客が前項に規定するhanica定期券を読取機にタッチし、当該hanicaにプリペイド機能としてチャージされたSF残額から旅客が乗車した区間の普通旅客運賃を收受した場合、当社はその責を負いません。

(P27へつづく)

附 則(2012年3月21日制定)

- この規則は、2012年3月21日から適用します。
- 運賃の減算、チャージ等バス車内におけるhanicaの取り扱いは、2012年4月1日から開始します。

附 則(2013年3月10日改定)

この規則は、2013年3月10日から適用します。

附 則(2014年4月1日改定)

この規則は、2014年4月1日から適用します。

附 則(2014年6月17日改定)

この規則は、2014年6月17日から適用します。

附 則(2016年2月1日改定)

- この規則は、2016年2月1日から適用します。
- 尼崎交通事業振興株式会社でのhanicaの取扱いは、2016年3月20日から開始します。

別表1(第9条関係)

会社名	共通利用できる運賃サービス	共通利用上の制限事項
阪急田園バス株式会社	hanicaプリペイド券 hanicaグランドバス	
阪神バス株式会社	hanicaプリペイド券 hanica通勤定期券 hanica通学定期券 hanicaスクールバス hanicaグランドバス	バス車内での乗車時及び降車時の利用に限る。
尼崎交通事業振興株式会社	hanicaプリペイド券 hanica通勤定期券 hanica通学定期券 hanicaスクールバス hanicaグランドバス	バス車内での乗車時及び降車時の利用に限る。

別表2(第13条関係)

会社名	阪神バス株式会社

別表3(第19条関係)

取扱区分	カード種類	発売額
発売窓口	一般カード、小児カード、 特割カード、小児特割カード	2,000円から1,000円単位で 20,000円まで(デポジット含む)
	※係員機器を設置しない窓口は、一般カードの2,000円(デポジット含む)に限る。	
バス車内	一般カード	2,000円(デポジット含む)

別表4(第20条関係)

取扱区分	hanicaプリペイド券1回あたりのチャージ取扱額
発売窓口	2,000円から1,000円単位で20,000円まで(ただし、係員機器を設置する窓口に限る。)
チャージ機 定期券継続機	2,000円、3,000円、5,000円、10,000円
バス車内	2,000円(千円札2枚)、5,000円(五千円札1枚)、10,000円(一万円札1枚) ※SF残額が10,000円を超えている場合(プレミア除く)は、 5,000円および10,000円のチャージはできません。

別表5(第30条関係)

[阪急バスで利用可能な阪神バスhanica定期券]

阪急バスでの利用可否		阪急バスの運賃区間				阪急 田園 バス
		150~ 210円	220円	230~ 310円	320円~	
阪神バスのhanica定期券種						
通勤 通学 通学学期	220円区(阪神バス全線)	○	○	×	×	×
	210円区	○	×	×	×	×
	大阪特区	×	×	×	×	×
	神戸特区	×	×	×	×	×
	尼崎特区	×	×	×	×	×
通学学期	阪神スクール バス	210	○	×	×	×
		310	○	○	○	×
高齢者	はんしんグランドバス65	○	○	○	○	○

[阪神バスで利用可能な阪急バスhanica定期券]

阪神バスでの利用可否		阪神バスの運賃区間				尼崎交通 事業振興
		全線 (220円)	大阪特区 (210円)	神戸特区 (210円)	尼崎特区 (210円)	
阪急バスのhanica定期券種						
通勤 通学	150円~200円区	×	×	×	×	×
	210円区	×	○	○	○	○
	220円区~	○	○	○	○	○
通学学期	阪急スクール バス	150	×	×	×	×
		160	×	×	×	×
		170	×	×	×	×
		210	×	○	○	○
		310	○	○	○	○
		510	○	○	○	○
	フリー	○	○	○	○	
高齢者	はんきゅうグランドバス65	○	○	○	○	○